

32YB09001

2009年3月27日

三和機材(株)

サービスレター

承認	検査	担当

3軸機における中央軸単軸施工禁止について

日ごろ弊社製品をご利用いただきましてありがとうございます。

中央軸単軸施工に対応していない3軸アースオーガー機で中央軸単軸施工を行っていたために、減速機が破損するというトラブルが発生いたしました。

中央軸単軸施工に対応していない3軸アースオーガー機での中央軸単軸施工は、行わないように、お願いいたします。

機種によって、中央軸単軸施工対応機種と非対応機種があり、今一度、現在ご使用の3軸アースオーガー機が対応しているかを、ご確認の上、ご使用して頂きますようお願いいたします。

尚、非対応機種に関しましては、弊社から各ユーザー様へご連絡するようお願いいたします。(本書です)既に転売や処分などで所有されていない場合は、弊社までご連絡頂ければ、転売先などへ弊社から本書を送付させていただきます。

また、これまで非対応機種で中央軸単軸施工を行っていた機体は、想定以上の負荷が加わっていたこととなりますので、内部部品の点検を実施してください。弊社での確認方法としましては、減速機を分解した上で、内部部品の摩耗状況やクラックチェックなど、およびその他の点検を行います。点検期間、費用、その他ご質問等は、弊社までご連絡願います。

中央軸単軸施工非対応機種には、使用者が理解しやすいように「禁止シール」を送付いたしますので、貼り付けていただきますようお願いいたします。

今後とも、よろしくお引き立てのほど、お願い申し上げます。



禁止シール(400 9084 40)

以上